

令和 5 年 3 月 24 日

学生の皆さんへ

教育企画部長 久能和夫

令和 5 年度の授業実施方針について

仙台大学における令和 5 年度の授業実施について、下記のとおり方針を定めましたのでお知らせします。

記

- **令和 5 年度の授業については、原則として、対面で行うものとする。**
 - (1) 教室や実習室の収容人数は、コロナ禍以前に戻し、教室の座席はすべて利用できます。但し、座席に余裕がある場合は、密にならないよう着席してください。
 - (2) 授業は原則対面授業としますが、必要時に感染症対策を講じる、また、学習効果を高める目的で Google Classroom を活用した授業運営を行います。
 - (3) 対面授業への出席にあたり、健康上の問題や不安があり、何らかの配慮を希望する場合には、クラス担任や健康管理センター、学生相談室に相談してください。
 - (4) マスクの着用や手指消毒、教室の消毒、静穏な環境保持など、感染症対策については授業形態によって異なりますので、担当教員の指示に従ってください。
 - (5) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況及び国（政府）の感染症対策の方針によっては、授業実施方針を変更する可能性がありますので、その際には改めて周知します。

以上